

会 議 録

会議の名称		第3回学区審議会（島名・香取台小通学区域変更）			
開催日時		令和7年3月14日（金） 開会 13：30 閉会 14：30			
開催場所		つくば市役所 203会議室			
事務局（担当課）		教育局 学務課			
出席者	委員	大西秀重、塚本明、遠藤実、飯塚美佐子、青木真矢、 小森谷さやか、瀧川福実、横田明、星野建仁、 藤井穂高、樋口直宏			
	事務局	教育局次長 久保田靖彦、教育局統括監 中根英明、 学び推進課課長 岡野知樹、教育施設課課長 大口勝也、 教育施設課主事 山田せりか、学務課課長 笹本昌伸、 学務課課長補佐 川又文江、学務課係長 大友博幸、 学務課主査 渡邊美樹、学務課主査 菅原理恵			
公開・非公開の別		☒ 公開	☐ 非公開	☐ 一部公開	傍聴者数 0人
非公開の場合はその理由					
議題		(1) 通学区域変更の境界について (2) 指定学校変更可能区域について			
会議録署名人				確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開 会 2 議 事 (1) 答申について (2) その他 3 閉 会				

＜審議内容＞

1 開 会

定刻となりましたので、ただいまから島名・香取台小学校通学区域変更に関する第3回目の学区審議会を開催いたします。急な招集にもかかわらず、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の審議会は、議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため、大変お手数ですがご発言の際は必ずマイクをご使用くださいますようお願いいたします。マイクのスイッチを押していただきましてランプが点灯しましたら使用できますので、よろしくお願いいたします。

早速議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、学区審議会条例第6条第2項の規定によりまして、藤井会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議 事

会長：それでは会議を進行させていただきます。つくば市学区審議会条例第6条第3項の規定により、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要というふうになっていますが、本日は委員17名中10名の出席により本会議は成立していることを報告いたします。本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは議事に入ります。これまで審議した内容を基に事務局で答申案を作成していますので、本日はこの答申に今までの審議内容がきちんと反映されているか皆様の確認をしていただくような形になるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが議事第1号答申の内容について事務局から説明をお願いします。

事務局：まずは資料1の答申についてご説明をさせていただきます。

こちら昨年11月より審議いただいた内容を答申書として取りまとめたものに

なります。

まずは一通り読み上げさせていただきます。

通学区域について（答申）

令和6年（2024年）11月15日付6つくば教学第5777号により諮問のあった事案について、慎重に審議を重ねた結果、意見を取りまとめましたので答申します。

答申書

はじめに つくば市学区審議会（以下審議会）は、つくば市教育委員会の委嘱を受けて、令和6年11月15日に発足し、同日付けつくば教学第5777号によって次の事案について諮問を受けた。

諮問事案 島名及び香取台小学校通学区域の変更について

審議会は、第1回会議11月15日開催、第2回会議1月17日開催、第3回会議、本日3月14日開催、の計3回の会議を経て、本答申を取りまとめた。

諮問概要 こちらは諮問書の内容に基づいて記載しておりますので、特に変更ございません。

諮問事案 島名及び香取台小学校通学区域の変更について。

諮問理由 つくばエクスプレス沿線の開発に伴う急激な人口増加により、香取台小学校は、多目的教室を普通教室に転用し、教室数確保をしていく必要があり、島名小学校は、令和10年度に教室数が不足する見込みである。しかし、島名小学校の増築は、敷地が狭く、増築スペースの確保が困難であること、また、現在計画されている長寿命化工事と増築工事の重複により、児童、教職員にとって良好な教育環境を維持することが難しい。一方、通学区域が隣接している香取台小学校の北側には、校舎の増築にも利用できる公益施設用地があるため、市で取得し、活用していく予定がある。これらのことから、子どもたちの学びの環境がより良いものとなるよう総合的に勘案し、香取台小学校を増築し、令和10年度から、島名小学校区の一部を香取台小学校区へ変更することを検討する。

諮問における通学区域案 島名小学校の通学区域は、島名、こちら香取台・諏

訪・万博公園西を除く島名上河原崎線より北部の区域に限る、中別府・下別府・上河原崎・鬼ヶ窪・高田・面野井、こちらも県道土浦坂東線エキスポ大通り南側の区域に限る、下河原崎、香取台小学校の通学区域は、島名、島名のうち、香取台・諏訪・万博公園西及び島名上河原崎線より南部の区域に限る、水堀

現状及び通学区域設定の考え方 島名小学校区及び香取台小学校区は、つくばエクスプレスの沿線開発地区として、島名・福田坪地区と上河原崎・中西地区の2つの地区を含んでおり、住宅開発が進展し児童数が急激に増加している地域である。令和5年度に島名小学校からの分離新設校として、香取台小学校を開校するにあたり、令和2年度にその通学区域について学校審議会で審議された。そこでは、当時の児童数推計の状況とともに、島名・福田坪地区と上河原崎・中西地区の2つの開発地区が島名地区を挟んで位置しており、学区の連続性及び島名地区の一体性を考慮して、香取台小学校の通学区域を「島名地区のうち香取台と諏訪、水堀」とする諮問について、諮問案の通り設定することが望ましいとされた。しかし、上河原崎・中西地区における開発の進展が当初の想定を大きく上回り、島名小学校において、令和10年度には教室不足が見込まれる状況となっている。その対応として、島名小学校及び香取台小学校の現状を鑑みて、島名小学校区の南部を分割して、香取台小学校区とする方針とし、両校の児童数推計や、両校からの通学距離、通学経路等から通学区域案が示された。

答申内容 諮問事案について、慎重に審議を重ねた結果、島名及び香取台小学校の通学区域については、次のとおり決定することが望ましいと考える。

こちらは、2枚目の資料の方で、地図で示しているものを、文言化したものになります。まず島名小学校こちらが、島名、香取台・諏訪・万博公園西及び市道5-4355号線、5-4359号線より南部の区域を除く、中別府・下別府・上河原崎・鬼ヶ窪・高田・面野井、県道土浦坂東線エキスポ大通り北側の区域及び5-4355号線、5-4359号線より南部の区域を除く、下河原崎、続いて香取台小学校については、島名、こちらが香取台・諏訪・万博公園西及

び市道 5-4 3 5 5 号線、5-4 3 5 9 号線より南部の区域に限る、面野井、市道 5-4 3 5 5 号線、5-4 3 5 9 号線より南部の区域に限る、水堀、こちらが資料 2 枚目の地図に示している通り、当初の坂東線から少し北側の、ちょうど今、中学校の通学路で使われている道路ですね、こちらで島名小学校と香取台小学校を区切るような形になるという形で表記をしております。

なお書きとして、その下に、なお、島名地区の市道 5-1 7 2 3 号線より南部の地域については、区会の一体性や通学距離の観点から、香取台小学校への就学を希望する場合には、指定学校変更について柔軟に対応することが望ましい。こちらの市道 5-1 7 2 3 号線というのは、前回の審議会で審議していた、島名小学校のすぐ前の道路、島名十字路がある道路になっておりまして、このなお書きとして、島名十字路があります島名小学校の目の前の道路よりも、南側に関しては、指定学校の変更についても、柔軟に対応していくということを要望している文言になります。

続きまして、4、付帯意見。

児童にとって学区変更による環境の変化が大きなストレスとなることが予想される。特に友人と離れることや新しい環境に適応することに対する心理的な負担を軽減するため、適切なサポートをしていただきたい。

2 つ目。転校による環境の変化は児童の大きな負担となるため、島名小学校及び香取台小学校両校の教室数から許容できる限り、学校の選択に柔軟な対応を行っていただきたい。特に卒業直前や入学直後に学区変更となる児童については、最大限配慮していただきたい。

3 つ目。児童数増加により増築を行う香取台小学校においては、児童の活動スペースの確保や、児童同士の交流が円滑に行えるような配慮を行い、児童の健全な成長を支える環境を整えていただきたい。

4 つ目。高山学園地区全体の将来的な児童生徒数の状況を注視し、高山中学校の教育環境整備を進めるとともに、香取台地区への中学校新設についても引き続き検討いただきたい。

続きまして、おわりに。今回の諮問事案は、特に島名小学校区における児童数

増について、島名小学校と香取台小学校の学区変更を行い、香取台小学校の増築により対応するというものであった。審議会では、児童数の推計や通学距離、通学経路について検討するとともに、学校が地域コミュニティにおける重要な役割を担っていることから、地域的なつながりについても慎重に検討を行った上で答申をとりまとめた。児童や保護者にとって、学区が変わることの影響は大きなものがある。その影響を少しでも軽減していくために、付帯意見に挙げた事項に十分配慮していくとともに、保護者や地域住民に丁寧な説明を行いながら、学区変更を進めていただきたい。つくば市全体では、つくばエクスプレス沿線開発や公務員宿舎跡地の再開発などにより人口の増加が続いている地域がある一方、人口が減少している地域も存在し、児童生徒や学校を取り巻く教育環境が常に変化している。今後も、児童生徒数の動向を注視し、子どもたち一人ひとりが幸せな人生を送ることを目指し、良好な教育環境が確保されるように努めてもらいたい。

以上が、今回取りまとめた答申案となっております。

こちら、審議会の他、保護者説明会においても多く寄せられておりました、入学前や卒業後の就学についても、付帯意見にあります通り、教室数をかんがみながら、できる限り学校選択ができるように事務局としては対応していきたいと考えているところです。

会長：はい、事務局から答申案について説明していただきました。

これまでの経緯や審議の内容を踏まえて、意見や質問があれば発言をお願いしたいと思います。

ちょっと私の方からも補足説明させていただきますと、第2回で諮問については、大体お答えしたということなので、第2回でいいかなと思ったんですが、そのあと、もう少し学区が決まった後のことについても、丁寧に審議した方がいいんじゃないか、というようなご意見がありまして、確かに諮問に答える、というのが答申なんですが、その答申に伴っていろいろここに具体的に書いていただいた付帯意見のところですが、当然保護者の皆さんからすると、地域

の皆さんにとっても心配な点なので、それをきちんと明記した方がいいということで、このような形になりました。中学校については本来この答申の、諮問とはちょっと違うような感じもするんですが、ここの学区に関わるものですし、別にやっている、つくば市全体の審議会の方でも、香取台の小学校だけじゃなくて、もともと中学校の新設っていうのも、もともとの案にはあったので、そういったことも含めてやはり引き続き検討した方がいいんじゃないかということなので、この地域の特に子供たちの数がなかなか読めない。何か思ったよりも急に増えているような感じもしますので、やはり原案ですと、香取台の中学校については今回、答申に入れなくてもいいかなというのが原案だったんですが、ここに書いてあるように、香取台地区の中学校新設についても引き続き検討していただきたいということで、入れているということになりますということで、2回で審議していただいたことと、それから、保護者とか地域の皆さんからのご心配について、付帯意見に盛り込んだというのが今回の原案になっています。

ということで、その上で何かご質問或いはご意見等があればお伺いして、今回で一応決着したいと思いますので、ご懸念があれば、どうぞご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：うちの地区にですね、ちょうどこの切り換えのときに6年生になる児童の親御さんからちょっとこの間相談がありまして、できれば、6年卒業はしたいというような意見がありました。

あとですね、私のちょっと意見なんですけど、この子どもたちの島名と香取台をもう少しコミュニケーションをよく、風通しを良くするために、島名から香取台探検隊っていうような形で、学校を見せたりとか、そういう授業とか、そういうのを見せて、少しでも子どもたちを慣れさせていければ、そういうストレスにはならないと思います。

会長：はい、いずれもごもつともなご意見ですが、事務局の方から回答できる

ものもあると思いますのでちょっと回答していただけますか。

事務局：はい、事務局です。今いただきましたご意見については、我々としても、前向きにできる限り分離する前にですね、学校見学等は、島名小さん香取台小さんとも連携を図りながら進めて参りたいと考え、少しでもその環境の変化を少なくしてですね、子供たちが不安にならないように見通しが持てるように、または学区が分離する前でもですね、お互いの学校の交流を可能な限り進めていき、校舎が一緒になる前からあの子知り合いだとかですね、そういった安心が少しでも持てるように努めて参りたいと思います。

委員：ありがとうございます。あとですね、島名小学校の校長先生にちょっとお聞きしたいんですけど、うちたちの子供のころですね、ちょうど秋ですね、あれをやるんですよ、収穫祭という、近くの畑でさつまいもを収穫するっていう、それは今もやってるんですかね。

委員：今はやってないですね。

委員：ちょうどうちのときやってたんですよ。それを PTA の人が大変なんですけど、焼き芋を焼いて、1 年生から 6 年生、そういう学年別にやったりとか、そういうのをやってですね、父兄もいいんですけど、特に祖父母の方も来てもらってね、そういうのをやってたんで、島名のその収穫祭に香取台の児童たちを、寄せて、そういうのを見せて仲良くして。そうすれば、島名の人たちが香取台に行ったときに、いいかなと思ってたんですよ。今はやってないんですよ。

委員：そうですね、収穫祭はやっていないですね。今おっしゃったように、2 校の交流は、少し考えています。今伺ったような収穫祭はやってないんですが、今お話聞かせていただいたように、この 2 校での交流は、今後考えてい

きたいなと今思いました。

会長：はい、ありがとうございます。それから令和10年度に6年生になる子どもたちについては、はい。

事務局：事務局です。先ほども、こちら答申書の付帯意見の(2)の方にも書かせていただいておりますが、特に卒業を迎えるお子様に関しましては、原則的には、希望する島名小であれば島名小に残れるようなことで、こちらとしては今考えております。

会長：あと1年生のいつの段階から、島名の方に行く子どもたちが、香取台に、いつの段階から移っていくのがいいのかとかねっていうのも、ちょっと考えた方がいいんですが、ちょっとまだ、今、令和今年度7年度から8、9、10ということなので、数がある程度固まってからっていうこともあるし学校の交流もね、いつからやるのかとかね、でもちょっと考えていただかなければいけないのでただ、次年度からも3年間あるので、9年度までに何らかの形で決着するとは思いますが、まだ考える時間は結構あるっていうことだとは思いますが、どうぞ。

委員：今考える時間がまだあるみたいな言い方されてましたが、それはちょっと違うかなと思います。なぜかと言いますと、この付帯意見の(2)まず、付帯意見で反映してくださってありがとうございます。

ここでのポイントは、要するに、今回の案ですと、令和10年度に、対象地域の方が、そこに通う児童がすべて、変わる、というのが内容となっております。それを前提といたしますと、子どもたちにとってやっぱり、学校、そしてそこで形成される友人関係、とても大切なことです。であるからこそ、この付帯意見の(2)では、特に卒業直前入学直後に学区が異なる児童については、最大限配慮、配慮っていうのは、両校の教室数から許容できる限り学校選択に

柔軟な対応を、というそこに繋がるわけですが、ですので、何が言いたいのかと
いいますと、本来であれば、令和10年から学区変更されるということが、今
回の審議会で、もう、決まったわけですから、それであれば、今の島名小学校
の1年生2年生が、令和10年に5年生6年生になります。この人たちは、こ
の子たちを、現行の案ですと、対象地域の児童は、強制的に香取台小学校とい
うことになってますが、この子たちは希望すれば、当然島名小学校で卒業と。
これが本来あるべき姿だと思います。

そして、令和10年にも学区変更されることが決まっているわけですから、本
来であれば、令和7年4月入学の子どもたちから対象地域の子たちは、香取台
小学校に本来なら入学してあげるべきです。これが大前提です。だからもう時
間的余裕なんてないんです。これが大前提です。そんな悠長なこと言ってられ
ません。その上ですら、前回も私もこの話をちょっと、していただきまし
て、おそらくそれで付帯意見の(2)という形で反映してくださったと思ってい
ますので、ぜひともですね、この点については、前向きに検討していただきた
いなど切に思っております。

1点ですね、ちょっとまず、なぜこういう思いを持っているかっていうこと
で、第1回に配られた資料2の45の意見でありまして、ちょっとすいません
、読ませていただきます。

香取台小学校開設時の説明会で、すでにこのような状況(島名小学校のキャパ
オーバー)に陥るのが目に見えているが大丈夫なのかという質問があった際
に、増築で対応可能と回答したのは何だったのでしょうか。研究学園、みどりの
地区の前例があるうえ、開発スピードや社会情勢は想定外とするような変化
とほど遠く、これほど推計人数が短期間に変わるのは、明らかに推計方法がお
かしいと言わざるをえません。このような状況に陥るのは、学区審議会含め、
担当部門がまともな検証もせず、コンサルに丸投げしていた以外考えられま
せん。私自身は第一子は近い香取台小学校に行けません。第2子は6年でやつ
ぱり香取台小学校へ、第3子は3年時香取台小学校へと振り回されることに怒
りを禁じえません。小学校はもう遅いので、高山中学校の整備を早急に見直し

て進めてください。

とあります。同じ子を持つ親として、この方のご意見、非常に私は、強く共感いたしますし、ですので、ここにも、学区審議会含めとありますよね。

私はこの学区審議会委員として責任を持って、参加している、ということで今回こうやって、発言させていただきました。

是非とも子供たちのことをしっかり考えて、配慮してくださいますようお願いいたします。

会長：ありがとうございます。私の方が不適切な発言をしてしまって申し訳ありません。お詫びしたいと思います。

その上で、令和7年度から順番に1年生を入れていくってことだと、もうすぐになっちゃうので、それはどうなんですかね。

事務局：まず、現状の、次年度入学される方の名簿をどう作成しているかという、前年度の通常だと大体11月末頃に、市内の、今度新1年生になられる方、それから新7年生ですね、中学校の場合は新7年生になられるかた、こちらが、11月1日時点で市内に住民票がある方っていう形なんですけれども、その方に対して、指定の学校はこちらだけれども、指定の学校に行かれますかっていう、問うようなおはがきを、生徒さんごとに発行しているような形で、それに対して今だと指定の学校にそのまま行かれる場合は電子申請っていう形で、メールというか、それに近い形で、返送いただいていて、もしくは、はがき持参していただくと、窓口来ていただくとかそういった形で一人一人、次年度行かれる学校どちらを希望されているかというのを、学務課の方で確認をさせていただいているので、従来のタイミングでいいかどうかは今後検討が必要になるかと思うんですけれども。島名小学校香取台小学校今回、学区が変わりますので、それに対して希望される学校がどこなのか、それに対しての人数がどうなってくるのかっていうのを、検討していくような形が必要なのかなというふうには考えます。

事務局：事務局から補足です。令和10年度から学区変更という形で今お話をずっとさせていただいておりますが、それに伴いまして、やはり香取台小学校自体のキャパというところもございます。令和10年度学区変更に向けて、増築を行いつつ学区変更を行うというのが今、進めているところでもございますので、どうしてもすべての方、今もうすでに令和7、8、9という方、すべての方を増築前に香取台小学校に移す、もう最初から入って大丈夫ですよという、ところまで、こちらとしてもなかなか、100%大丈夫ですという、いえる数字がない、お子さんの数として難しいというところがございます。

ただその中でも、委員もおっしゃっていただいた通り、後に香取台に移れる地区の方っていうのは、最大限入れる限り、先んじて香取台小学校に行けるようにという形も、もちろん私たちも検討させていただければとは思っておりますので、そこはどうしても増築の、教室数というところとの勘案というところが出てしまうというところをご理解いただければと思います。

会長：令和7年だと余りにも急だけど例えば令和8年度から1年生を順次っていうことは可能なんですかね。

事務局：はい、事務局です。制度上という意味合いでは可能ですが、その教室のキャパシティーとして可能であるかどうかというところはもう少し、状況であったりとか、あとは香取台小学校の方でも、現在の校舎の中で転用できる教室がどの程度あるとか、そういったところの兼ね合いにはなって参りますので、制度上は可能だけど本当にできるかどうかというところは今現段階では申し上げられないという状況かなと思います。

会長：あともう1つ、委員は初回にもおっしゃってたんですけども推計の問題がねえ。これは何か、5年前の学区の全体の答申と今回の答申を見ても大分、児童生徒数の予測が違っていたりとかっていうことで、つくば市が特段精度が悪いというわけでもなくて、推計の方法自体は、ちょっと私別の市でも同

じようなご指摘を結構受けていて、全然当たらないんじゃないかとかっていう
なこと言われてるんですが、ちょっとこれはねですから、香取台の、でもその
地区が急激に増えてるっていうのが読めないってことなのかな。ちょっと蒸し
返しの議論になっちゃいますけどね。

これは何か、改善していくっていうことができるんですかね。その辺りの説明
があればお願いします。

事務局：事務局です。推計につきましては、今現状の推計方法としましては、
開発地区については、住宅系の土地として、開発の計画として割り振られてい
るところについては、何ていうんですかね、いわゆる開発の一般的な曲線があ
るそうなんですけれども、それに基づいて、すべて、住宅が張りついていく、
もうその住宅として設定されている土地にはすべて住宅が建つというのをマ
ックスに考えて、一般的に考えられる開発曲線に基づいて張り付いていくとい
う形を推計の基とはしておりますので、そういった意味合いで、前回5年前の
推計では、ゼロに掛け算ができなくて、0に近い数字になってしまっていたと
いうところからは改善されているかなと。こちら側の少しでも改善という意味
合いではそういったところがございます。

会長：前の会議でもね委員の方からも、何かその周りに結構家が建ってるって
話もあるのでちょっとその辺りが実際問題具体的に数字を上げていくとちょっ
と違ってくるかもしれません。

はい、今の回答でよろしいですか。私の発言は返す返す申し訳ありません。撤
回させていただきますのでご容赦ください。

他の点はいかがですかね。どうぞお願いします。

委員：私は今子どもが島名小学校2年生にいますね、令和10年のとき
に、ちょうど6年生に上がる年で、居住しているのもちょうど中西地区で、も
ろにこの学区変更になる香取台、島名から香取台に変更になるっていう地区の

対象の家なんですけれども、子どもにちょっと聞いてみたんですね。6年になったら香取台小学校になるんだよっていうことを聞いたら、子どもの意見としては残りたいっていうふうに言っていて、なので、学区変更ぎりぎりよりも、1度アンケートを取るっていうことはできるんでしょうか。

その対象になる地区の子供たちのご家庭に向けて、残りたいか、香取台にそのまま移動するかっていうのを、何とかアンケートを取ったりとかっていう方法は、それ多分、下の子がいる家庭によっても結構違ってくると思うんですねきっと。アンケートを事前に何とか取ったりするっていう形を取ったりすることはできるんでしょうか。

会長：今のお話ですと、当該年度に6年生になる子どもたち以外の5年生とか4年生とか、そんなような皆さんも、どの程度移るつもりかっていうことをご家庭に聞いてみる、という辺りはどうですか。

事務局：事務局です。アンケートを実施するということは可能ではあるんですけれども、例えば、新設校ができたタイミングで、最初学区が選べたりするようなときに、どっちに行きたいですかっていうようなことを伺うと、きっとご家庭で兄弟がいるっていうのも、今おっしゃっていた通り1つだと思うんですけれども、周りの子どもたち、友達がどうするかっていうところも、大きな要素の1つなので、例えば、人数の把握という点だけで言うと、事前にアンケートをとって、これくらい的人数が新しい方に移りそうだな、とか、卒業まで残りそうだなというふうに把握しても、やっぱり周りの友達に合わせたりで後から変わってしまって、かなりその数が、実情と違ってきてしまうっていうのが、今までの新設校ができるような場合だとあるので、アンケートはもちろん取れるんですけれども、人数を見込むときに、そのアンケートをもとにして想定するっていうのは、結構難しくて、実情と乖離が出てきてしまうのかなっていうところは、ちょっと懸念するところであります。

会長：あれですかね、委員の感触だと、あんまり動かないっていう可能性もあるのかな、そうするとあんまり動かないとなると今度、島名小が入るのかっていうような問題にもなってきちゃうんですね。

委員：なので、事前にどのくらい移るのかとか、下の子がいてあと、香取台に移って3、4年通えるとかっていう子は多分移る。距離的にも近くなるし移りたいっていう子もいると思うし、うちもう下の子いないので、6年生で卒業しちゃったらもう、小学校との関わりがなくなるんですね。そういう場合はやっぱり最後の1年だし残りたいっていうご家庭もいると思うし、やっぱりあとお友達関係ですね、島名から香取台だったらもう転校生みたいなもんで。

子供の気持ち的にはやっぱり残りたいっていうふうな、1年であれば残りたい、という気持ちがあるので、多分そのアンケートとっても人数は変わっていくかと思うんですけど、どのくらい希望しているのかっていうのは、一旦見る意味ではいいのかなと思ったんですけど。

会長：残る子が多いとなると、やっぱり1年生からの移動は、早めにやってしまった方がいいっていう感じにもなりますしねえ。

委員：うちの子も、春日から学森に分割になるとき正しく該当だったんですけども、それともう1つはちょっと、島名と香取台が、今登校班があるかどうかは把握してないんですけども、登校班の問題もすごく大きくて、実際に新しい学校行きたいってなっても、その人数が少ないと、登校班ができない、1人で行かなくちゃいけないみたいなことになると、残らざるをえないとか、なんかそういった問題もあるんで、学校で一律に取るアンケートよりかは、本当は地域でね、登校班とかあるんですかね。ありますか。なんかその地域地域でね、前もってお話しておくっていうのはすごくいいと思います。そういう点もあるなと思ってちょっと意見をさせていただきました。

委員：聞くところによると、香取台小学校って特に登校班ってないんですよね。島名小学校は登校班が編成されてるんですね。うちの登校班で、今うちが2年生なんですけど同じ登校班に1年生の男の子が、近所にいまして、その子にも聞いたところ、その子は令和10年度5年生になるんですけど、やっぱり移動したくないっていう派で、登校班としても下の子たちは、多分香取台に行っちゃうかもしれないんですけど、なんで、2人でいけばいいかみたいな感じで話してるんですけど、だから、同じ地区内でもやっぱり移動する子と移動しない子が出てくると思います。

会長：はい、ありがとうございます。

ちょっとそういう辺りを丁寧にしていただかないと、島名小学校が入らないってなっちゃうのが一番問題ですので、ちょっとご検討いただければと思います。他に付帯事項としてはよろしいですかね、こんなところで。どうぞ。

委員：本当にお二方がおっしゃっていたようにですね、一番子どもたちの気持ちとか生活だと思いますので、その学区審議会、線引きという部分では、ここで線が決められたとしてもですね、やっぱり子どもたちがどちらに行くっていうのは、何かこう、これで終わりじゃなくてですね、やっぱりしっかりと話し合って進めていかないとなくなっていく部分と、あとここに香取台中学校の新設っていうのも、ここに記載してありますので、このまた、香取台小学校に行っていれば香取台中学校なのかとか、島名小学校で香取台中になるのかとか、そういったものも多分その選択に関わってくるのではないかと思いますので、なのでなかなかこれってその、今すぐというよりは、やはりそのあたりも加味しながらですね、ちゃんと話し合っていかなきゃいけないのかなというのを思っております。

会長：今のご発言はあれですね、情報提供とかにも関わってくる問題で、並行してやっているそのつくば市全体の通学区域の計画だと、この令和10年度

までに、香取台中学校が建つとかっていうそういうような計画ではない。なので、直接的にはかかわらないと思うんですが、ただここに書いてあるのでね。並行してできるのかなというふうに思っちゃうと、だったらやっぱり移ろうかなとかっていうことになって移ったら、中学校ないじゃんって話になっちゃうのでね、その辺りの情報提供をきちんとして、保護者の方々に説明、保護者の方々が考えるときの情報を適切に提供していかないとちょっとね、何かミスリーディングになってしまうといけないと。ちょっと聞いて思いました、ありがとうございます。

よろしいですかね、そんなところでね、どうぞ。

委員：今、委員の皆さんがおっしゃったように、子どもたちの気持ちも考えなきゃいけないし、なおかつ小学校の校舎という形で、より良い教育環境をするには、ここが空いてるからここで勉強しなさいっていうのは、はっきり教育者としては進められないっていう思いがたくさんあるんです。島名小学校が増えてきたときに、普通教室じゃないところで、ここを空いてるから普通教室にして勉強しなさいっていう形をとってきたと思うんですけど。教育者としていわゆる学校の先生として、いい方法じゃないと思ってます。その上で、今現在島名小学校にきて、工事の方がご挨拶に来てここを工事するので、歩いてる子どもたちが通学するところがありませんかっていう、調査も受けていて、工事現場の人がここ工事するので、子どもたちが歩いてるようでしたら気をつけるように、注意喚起してくださいっていう業者が幾つか来ております。1つ目が、まず、この地図で言うと、高山中学校と文字が書いてあると思うんですけどね。黄色い高山中の南側です。この赤い線と高山中学校の間に宅地分譲をする工事をするので、子どもたちは通学しませんかっていうことが1つ来ております。

そこの業者の方に、ではコメリパワーと書いてあるところと、高山中学校の北側、まっすぐ入ってるんですけど、ここも土地がグーッと広がってる場所があるんです、ここはどうなりますか。そこはうちと同じような業者が宅地分譲

の工事をこれからします。そうですか、私は、そこら辺は島名小学校の子は歩いてないので工事しても大丈夫ですよっていうふうに伝えています。

さらに今度はもっともっと北に行きまして、秀英のところからくるオレンジ色の道路の、守谷鋼機さんっていう業者の方が地図に書いてあるんですけど、ここから南側の上河原崎という文字が書いてある、この下辺り、この守谷さんから上河原崎っていう、この下の辺りも宅地分譲してまして、ここは道路を開発しているので、子どもたちが通学していると、通学してるんです、ここ歩いて来ているんですけど、一旦通行止めになりますと、子どもたちに迂回路をこうするとか、迂回しながら通学するとか、あとは地域の方にお知らせしてくださいねって言われた宅地分譲地があります。すごく大きい、ここが一番大きいかなって。私も行って見たんですけど大きかったです。

このような宅地分譲を進めているんだよということを考慮していただいて、さらにこの高山中から南の、万博公園西の北側のところ、高山中の下のところ坂道になってると思うんですけど、ここについても、今後、何かちょっとご検討していただいた方がいいのかな。最初から、この地図だと、この高山中の下にお住まいの方々は島名で、向こう側は香取台に令和10年から行くんですよ。でも高山中の南側は、うちは島名小の学区ですかねっていうような形で、戸惑う方もいらっしゃると思うので、ぜひこういう宅地分譲を学校の方には連絡が来ている状況の中で、その辺も考慮しながら、いろいろなことを検討していただければなあと。学校の子供たちを預かる校長としては、普通教室の使い方等も含めて、いろんなところで検討していただければありがたいと思う次第であります。すいません。以上です。

会長：今いろいろと細かくご説明していただいたあたりは、最初に出していただいた児童生徒数の、増加に含まれてるっていう理解でいいんですかね。

事務局：事務局です。こちらの学区審議会の資料として提出させていただいた一番最初の児童生徒数の分離とかその説明会のときの資料、一番最初配付して

いるかなと思いますが、そちらの方ですと、そうですね、こちらの方の先ほど申し上げました住宅系土地については、最大限張りつくであろうというところをもって、推計をしている数字とはなっております。

ただ、もちろん、年々その状況といいますか、今、現状というのが、思ったよりも伸びているので、そこを上積みして再度推計とかということは、毎年度必要かなと思いますし、そういった形で、つくば市としては、毎年度行政区ごとの人口というのは見せておりますので、逐次見ながら、小学校さんとも連携しながらやっていきたいなと思っております。

会長：はい、ありがとうございます。

他にご意見等があれば、よろしいですか。どうぞ、お願いします。

委員：今回の答申ですが、いろいろ私ども区会の意見も考慮していただいた答申をですね、いただいて感謝申し上げます。ありがとうございます。

1点だけですね、今後もですね、学校の設備、施設についてですね、ちょっと要望をさせていただければと思うんですが。私の子ども3人ですね、島名小学校で、25年前、30年前、お世話になっているんですけども、当時からですね、島名小学校のグラウンドはですね、そのときは1学年1クラスぐらいしかなかったもので、十分広々としたですね、運動環境っていうのが確保できていたと思うんですけども。やはり今回いろいろこの狭い島名小学校の敷地内にですね、増築をされる。というような形の中で、グラウンドも一部なくなるというようなお話を聞いております。

委員：島名小には建たないんですよね。

事務局：島名増築はしない予定です。

委員：そうですか。児童数がですね、相当増えるというような意味合いではで

すね、非常に学校のグラウンドがですね、生徒数に比べてはですね、非常に狭い、というようには感じます。そういった観点からはですね、そういった子どもたちの健全なそういう共通の、環境整えるという意味では、なかなか難しい話かもしれませんが、例えば島名小学校のこの地図でいくと東側はですね、確か山林になっているんですよ。そういったところについてのですね、拡張とかですね、そういったような施設のですね、やっぱり充実、などについてもやはりご検討をいただくようなことをお願いしたいなと思います。

実は聞いた話では、この島名小の北側ですね。北側の秀英高校のあるオレンジ色の道路ですね、と、島名小学校の、中間ぐらいの、ですね、位置ですね、島名公民館がある西側にですね、山林を造成してですね、広い、均された土地が今できてるんですけども、何かサッカーの練習場になるような、そういったような、これは民間なのかもしれませんが、そういった形でですね、そういった山林をですね、開発して、そういう環境をですね、民間でも求めているという意味ではですね、公共事業においても、まさに、子どもさんのその教室だけを増やすっていう考えだけではなくて、グラウンドをのびのびと使えるような対策についても、ご検討いただければというような、ちょっと意見をさせていただければと思います。

会長：ありがとうございます。島名小学校は今年度は、300 人ですがもう毎年 100 人ずつ増えていくってというような感じになっちゃうので、そうすると確かに教室の入ったとしても、運動場のあたりはちょっと狭く感じ、倍になっちゃうってことで、っていうご心配はその通りだと思いますが、それは可能か、ちょっとなかなか、隣に森があるからといって直ちに運動場をふやすというのは難しいかもしれませんが、そのあたりは、何か、教育委員会として、対応可能ですか。

事務局：今のところですね、校舎の長寿命化改修工事は考えているんですけども、敷地の拡張というものは、申し訳ございませんが計画にはございません。

というところで、委員のおっしゃることはまさに心配されることだと思いますので、今後は十分そういったご意見も、貴重なご意見としていただきまして、局内で共有していきたいと思っております。

会長：はい。ありがとうございます。他よろしいですかね。

はい。じゃあこれで答申については固めさせていただいて、今日、第3回開いてやっぱりちょっといろいろご懸念が新たに出てきているので、開いてよかったなというふうに私は思いました。

もう1つ、議題の方がありまして、議事第2号その他ということで、こちらは前回提出された香取台小学校の保護者からのご意見について、事務局から話があるようですのでお願いしたいと思っております。

事務局：はい、事務局です。前回審議会の中でも少しお話いただきまして、その審議会後にご提出いただきました、香取台小学校の保護者からのご意見ですね。通学区域変更、増築に伴う疑問点や不安点に対するご意見ということで、いただいたので、ちょっとこの場を借りて改めて皆様にいただいたご意見の概要をご説明させていただきたいと思っております。

大きく分けて、7つ、ご意見をいただいております。まず1つ目が、学区変更に至る経緯についてということで、やはり、どうして今回こういうことになってしまったのか、その推計の取り方はどうだったのかといったようなご意見ですね。2つ目は、香取台中学校の新設及び高山中学校の増築について、に関するご意見をいただいております。高山中学校が想定以上の規模にならないように、香取台中学校について新設について検討をお願いしたいというようなご意見たくさんいただいております。

3つ目は、香取台小学校の増築についてですね、こちらが今の学校でも、やはりちょっとこういったことが課題になってるよってというような、学校運営をされている中で課題となっている場所があるので、そういったことも、増築校舎の設計の際に、ちょっと、検討して欲しいなというような形でご意見を

いただいております。

次に、その環境の変化に対する子どもたちへの配慮ということで、今回の学区変更によって一番やはり、心配されるところですので、こういった辺りどういったケアを考えているのかという部分ですね。

続きまして、学区変更の区域設定ですとかその変更後の配慮ということで、今回の答申の中にも載せております。先ほど、委員さんの方からも、とてもごもっともなご意見いただいたところなんですけれども、こういったところの配慮をどうしていくかというところ。

それから、学区変更による既存制度への影響ということで、例えば人数が大きくなったり、学区が広がることによって、例えば立哨当番の場所が増えてしまったりしないかですとか、運動会の運営とか、学校行事ですね、そういったものが、どうなっていくのかという心配ですね。

それから島名小学校の既存の校舎について、今の校舎が、今後どうなっていくのかとか、そういったあたりを懸念事項としてご意見いただいております。

前回委員からもお話いただいて、今回審議会の中で、先ほどもお話出たんですけれども、香取台中学校の新設についてですね。今年度もう1つ並行している、会長の方でお話いただいた適正配置計画、こちらの学区審議会においても、やはり高山学園全体の中でも香取台中学校の新設についてですね、こちらやはり今後も継続して検討していく方向がみえてきたところなので、こちらの方について、今回、委員へご説明申し上げるとともに、改めてこのいただいた意見に関しては、回答書という形で、別でお渡ししたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会長：はい、ありがとうございます。

ということで、前回積み残しになっていたものを今回ご説明いただいて教育委員会から回答もあるということなんですけど、何かありますか、ご発言があれば。

委員：はい、今回ご回答いただけるということで、どうもありがとうございます。これまた香取台小学校としてですね、回答をまた校長と一緒に共有しながらですね、保護者の方にお伝えして、少しでも今後の学区問題とか中学校もそうですけども、少しずつ解決というかですね、いい道筋ができていければなというふうに思いますので、はい。また引き続きお願いします。

会長：はい、ありがとうございます。香取台の方も随分大きくなっちゃうのでね、ちょっとやっぱり、いろいろと考えていかなければいけないこともいろいろあると思いますのでよろしく願いいたします。

これについてよろしいですかね。はい。ありがとうございます。

それでは最後に事務局から何かありますか。

事務局：事務局です。今後の、答申から学区変更までの流れについて、改めてご説明させていただければと思います。

答申書、こちらについては、会長の方から、教育長の方へ提出いただく形の方をちょっと取らせていただければと思っております。

また、本日ご欠席の委員の皆様にも、改めて答申書につきまして、送付させていただければと考えております。

学区変更につきましては、今後ですけども、学校の保護者様であったり、地域の皆様、そういった方に対して改めて丁寧に学区に関する説明会ですね、そちらの方を進めさせてもらえればと思っております。

実際に学区の変更というのは、教育委員会の規則、通学区域に関する規則というのがございまして、そちらの方の改正をもって実際に通学区域が変わるような形となります。正式な変更につきましては、令和9年度の9月ぐらいに、きちんとした形での決定というのはしたいと思いますが、ただ、学区が変わる前提で丁寧に説明の方は進めさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、事務局より皆様にご挨拶申し上げます。

事務局：歴史ある既存校と開校間もない学校の学区の変更ということで、皆様にはご心配とご不安とをたくさんかけた中、この答申まできたことを感謝申し上げます。いただいた答申の内容とか、あと、本審議会で出された意見などは今後の教育行政の方に反映させていただきたいと思います。

改めて本審議会のご協力、誠にありがとうございました。

会長：はい、それでは、以上で第３回の島名香取台小学校通学区域変更に関する学審議会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

３ 閉会